

外国人留学生対象インターンシップ（平成29年春期） 参加者募集のお知らせ

東京外国人雇用サービスセンターでは、外国人留学生が日本国内での就職環境の理解を深めるために、在学中の留学生（大学3年生、短期大学及び大学院1年生）を対象としたインターンシップ事業を実施しております。

外国人留学生を採用してグローバルな事業展開を進めようという企業が多数参加します。百聞は一見にしかず。企業での働く現場を実際に体験して、これからの就職活動に生かしてください。

留学生インターンシップに参加した先輩からの声

- ・協調性やチームワークが大切だと実感した。
- ・コミュニケーションスキルが上達した。
- ・ビジネスマナーや人との接し方など、大学では学べない貴重な体験だった。
- ・自分の得意分野の再発見と日本企業の労働慣行を学ぶことができた。
- ・これからの就職活動に生かせると思う。 … など、参加した皆さんには大変好評でした。

<<外国人留学生インターンシップの内容>>

対象学生 日本国内の大学、短期大学、大学院に在籍している外国人留学生で、本インターンシップに参加を希望する方（大学3年生、短期大学及び大学院1年生）。

受入企業 ・外国人留学生に仕事の進め方やビジネスマナーなどを体験させ、卒業後の就労に向けた実践的準備の機会となるよう専門的・技術的分野の仕事内容でインターンシップを実施する企業。
・インターンシップ生の指導・監督を行う社員がいる企業。

実施プログラム

- ① 【別添1】「平成29年春期インターンシップに係るコース別日程表」の6コース。
- ② 当センターホームページに掲載されているエントリー企業の一覧（11月下旬から随時掲載）から、実習を希望する企業を2つ選択し、留学生インターンシップエントリーシート（外国人留学生用）に必要事項を記入。

※ インターンシップに係る実施プログラム（企業リスト、日程表、企業情報等）を必ずご覧ください。コースによってエントリー締切日が異なります。

- ③ 応募企業の選考、実習の可否決定。
- ④ センターで事前講習1日を受講（必須）。企業に【別添4】誓約書提出。
- ⑤ 企業で5日間の実習に参加（原則、土日祝除く連続した5日間）。
- ⑥ 実習終了後、当センターに【別添5】「体験レポート」を提出。

手当について 当センターが扱うインターンシップは無報酬です。アルバイトではなく、職場体験を目的としています。

ただし、企業の判断により交通費や昼食代等は支給されることがあります。

保険について 参加留学生がインターンシップ中の事故により傷害を負った場合や、参加企業や第三者に損害を与えた場合に備えて、傷害保険・損害保険に加入します。保険料は国が負担します。

申込み方法 ・【別添2】「留学生インターンエントリーシート（外国人留学生用）」に必要事項を記入し、大学のキャリアセンターに提出。
・【別添3】「外国人留学生インターンシップ参加学生在籍確認票」の作成を大学のキャリアセンター担当者に依頼するとともに、エントリーシートと一緒に当センターに提出をお願いしてください。（締切日厳守）

ハローワーク新宿 東京外国人雇用サービスセンター

担当：留学生支援 学卒ジョブサポーター 笹川（ささかわ）、加藤（かとう）

TEL：03-5339-8625 FAX：03-5339-8654